



待機児童解消、保育士等の処遇改善のための財源確保を求める意見書の提出を求める請願書(陳情書)

請願(陳情)の趣旨

1. 国に対して「予算の大幅増額で待機児童解消、保育士等の処遇改善を求める意見書」を提出してください。

理由

2015年の子ども・子育て支援新制度実施以後も待機児童は増加しています。国はこの解消を3年先送りしましたが、待機児童の解消をはじめとした保育・子育て環境の整備はまったなしの課題です。

いま必要なことは、国の責任で安定的な財源を確保し、市町村と連携した認可保育所の整備はもとより、給与水準の低さから不足している保育士の処遇改善、実態に合わない配置基準の改善による「保育の質」の確保など、総合的な対策をすすめることです。

つきましては、貴議会(貴職)より、国に対して、「待機児童解消、保育士等の処遇改善のための財源確保を求める意見書」を採択(提出)していただけるよう請願(陳情)いたします。

2018年 2月 5日

二本松市議会

議長 野地久夫 様

二本松市

二本松市長 三保恵一 様

団体名 福島県保育連絡会
代表者氏名 大宮 勇雄



(請願書の場合のみ) 紹介議員

意見書ひな型

待機児童解消、保育士等の処遇改善のための財源確保を求める意見書

2015年の子ども・子育て支援新制度実施以後も待機児童は増加している。国はこの解消を3年先送りしたが、待機児童の解消をはじめとした保育・子育て環境の整備はまったなしの課題である。

いま必要なことは、市町村と連携した認可保育所の整備はもとより、給与水準の低さから不足している保育士の処遇改善、実態に合わない配置基準の改善による「保育の質」の確保など、総合的な対策をすすめることである。

よって、国におかれては、予算を大幅に増額し、安心できる保育が実現されるよう、以下について要望する。

1. 待機児童を解消し、地域の子ども・子育て支援を拡充するために国として認可保育所の整備計画をたて、必要な財源を確保すること。
2. 保育士等職員の配置基準の改善、賃金の引き上げなど処遇改善のために必要な財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2018年 月 日
〇〇〇議会

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

文部科学大臣

内閣府特命担当(少子化対策)大臣

衆議院議長

参議院議長

宛(各通)

